

委員会調査報告書

恵庭ふるさと公園における Park-PFI 制度を活用した再整備事業に関する
先進地事務調査について

令和7年1月28日に当委員会が実施した標記に関する調査結果を、芽室町議会会議
議条例第79条の規定により報告する。

令和7年3月24日

芽室町議会総務経済・厚生文教常任委員会合同委員会
委員長 正 村 紀美子

芽室町議会議長 梶 澤 幸 治 様

1 調査訪問先及び調査項目

調査視察日程 令和7年1月28日（火）10時15分～11時45分

訪問先 恵庭市

調査項目 恵庭ふるさと公園における Park-PFI 制度を活用した再整備事業に関する調査

2 調査目的

町は当初、新嵐山スカイパークの新たな集客機能として、町内外から通年での集客が可能なショップや日高山脈襟裳国立公園の玄関口となるビジターセンターの設置を検討していたが、その機能を「まちなかに設置することが望ましい」と変更し、「芽室公園の Park-PFI マーケットサウンディング調査」を実施する方針を示したことから、この事業構想が具体化する前に速やかに現地調査を通じて課題やチェック項目を抽出し、今後の調査・研究につなげることを目的とする。

3 調査方法

今回の調査は、恵庭市に調査項目を事前に提示の上、訪問当日に関係資料の配付及び概要説明を受け、質疑を行った。

また、視察後は、各委員から出された調査視察報告を踏まえ、委員会で事後調査を行い、論点化を進めたものである。

4 訪問先の概要

恵庭市は、札幌市と新千歳空港のほぼ中間に位置し、恵まれた交通アクセスと穏やかな気候風土を持つまちで、早くから住宅地整備を進めると共に、公共下水道や大学・専門学校、工業団地などの都市基盤の整備が進められ着実に人口が増えてきている。

また、支笏洞爺国立公園を後背地とした恵庭溪谷は、「白扇の滝」や「ラルマナイの滝」などが点在し、市の観光スポットとして、また、最近では市民主導による花のまちづくりが盛んで「ガーデニングのまち」として全国的に知られるようになった。

人口は、70,446人、36,137世帯（令和6年12月末日現在）である。

5 調査結果の概要

（1）事業実施の経緯

平成4年の供用開始から約30年が経過し、施設の老朽化や市民が公園に求める機能や役割の変化、防犯・避難空間としての課題に加え、平成28年度に策定された「恵庭市公共施設花づくり基本指針整備・運営企画」により、本公園が花の観光拠点の1つとして位置づけられたことから、より質の高い公共空間の創出と利便性・快適性の向上を図るため、公園の再整備が決まった。

公園再整備基本計画策定のため、平成29年～30年度に市民や専門家等のワークショップを実施し、コミュニティの拠点となる建物（カフェ、売店など）に関する要望があり、Park-PFI事業の検討を行った。

(2) 現状

令和元年8月 マーケットサウンディング調査実施（1回目）

令和2年1月 〃 (2回目)

令和3年11月 公募設置等指針の公示

令和3年12月 公募開始

令和4年2月 公募設置等計画の提出・プレゼンテーション、設置等予定者の
選定

令和4年3月 公募設置等計画の認定、基本協定の締結

令和4年4月 認定計画提出者による設計

令和4年6月 〃 工事着手

令和4年9月 事業開始（カフェオープン）

(3) 課題

民間事業者（飲食店）の収支改善が課題であるが軌道に乗りつつある。

(4) 成果

公園再整備後、近隣4町内合同のイベントが定期的開催されるようになった。

また、飲食店はオープンから2年が経過し、地域住民からも認知され、地域住民が飲食店内のコミュニティスペースで井戸端会議を開くことが日常的な光景となりつつある。

(5) 展望

飲食店の収支改善を支援するとともに、地域コミュニティの中心的な役割を担う公園として、新たな仕掛けをつくりながら公園の利活用を進める。

調査をする委員会（恵庭市）



6 委員会としての総括

Park-PFI 制度を活用し、公園の維持管理や観光振興などのまちづくりを推進している恵庭市を訪問し、本町のまちなか再生ビジョン「夢のプロジェクト5」に掲げる「魅力あふれる芽室公園活用プロジェクト」の実現に向けた調査研究を行った。調査では、特に Park-PFI の具体的な取組や事業実施後の効果に着目した。

先進地である恵庭市では、「花と緑のまち」という明確なコンセプトをもとに、新千歳空港や札幌方面からのアクセスの良さを生かし、広域からの誘客に成功している。飲食店や宿泊施設などの公募対象公園施設の収益を活用し、集会施設や市民ガーデン、駐車場などの特定公園施設を一体的に整備する手法が採用されており、これにより、利用者の利便性が向上し、公園全体の賑わいが生まれるとともに、公共負担の軽減や施設の質的向上が実現していることを確認できた。

本町では、公園設備の更新や維持管理にかかる財政負担が増大しており、人口動態や税収状況を踏まえると、単独での大規模改修や再編は困難である。そのため、Park-PFI 制度を活用し、公園機能の向上と観光・地域振興を同時に実現する新たな整備・運営方法が検討されている。

本町において Park-PFI を導入するにあたっては、地域住民や既存事業者との連携を強化し、ワークショップや活動団体との協働を通じて、住民の愛着や協力体制を構築することが特に重要である。Park-PFI の導入が予定されている芽室公園は国道沿いに位置し、高速インターチェンジにも比較的近いものの、恵庭市のような恒常的な賑わいを生み出すのは容易ではない。そのため、まちなか再生ビジョンに基づく駅前の活性化策と連動させた具体的な事業展開が求められ、商店街や商工会からの理解と協力が必要となる。

今後、本町における Park-PFI の推進に向けては、公園機能の充実と観光・地域振興に資するさらなる調査研究を進めるとともに、議会としても課題の共有や議論を積極的に行っていきたいと考える。